

越生町新規採用職員募集(令和7年4月1日採用)



■募集職種、採用予定人員、受験資格

募集職種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務	5名程度	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
保健師	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で保健師の免許を有する方 (令和7年3月31日までに取得見込みの方を含む)
土木技師	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で次のいずれかに該当する方 (1) 高等学校以上の学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した方(卒業見込みの方を含む) (2) 1・2級土木施工管理技士の資格を有する方 (3) 測量士または測量士補の資格を有する方

※保健師および土木技師は、各職種の専門知識を活かした事務に従事しますが、一般行政事務に従事することもあります。

※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

■申込期間

7月5日(金)～7月26日(金)

■申込方法

越生町役場ホームページの申込専用フォームからインターネットでの電子申請
※電子申請が困難な場合は、郵送での申し込みも受付します。

☎総務課 庶務担当

☎内線211・212

■試験日

- ①一次試験(筆記試験) 9月22日(日)
- ②二次試験(個別面接) 10月中旬(予定)
※一次試験合格者を対象

■合否通知

10月下旬(予定)



低所得の妊婦の方に初回産科受診費の助成を行います

低所得の妊婦の方を対象に経済的負担を軽減し、その後の必要な支援につなげることを目的として、令和6年4月1日以降の初回産科受診費用(妊娠判定のための受診)を一部助成します。

助成対象者

市販の妊娠検査薬で陽性を確認し、初回産科受診をした日に越生町に住所がある方で、以下の要件に該当する方

- (1) 町民税が非課税である世帯の方
- (2) 生活保護世帯の方

助成額

保険外診療で行った、妊娠判定に要した検査費用として、上限1万円

申請期間

初回産科受診日から3か月以内

申請方法

越生町子育て世代包括支援センター(保健センター内)窓口にて申請をしてください。

申請に必要なもの

- (1) 越生町低所得の妊婦に対する初回産科受診費助成金交付申請書兼請求書
- (2) 初回産科受診料に係る医療機関等が発行する領収書及び明細書(コピー不可)
- (3) 振込口座情報を証明する書類等の写し
- (4) 住民登録が1月1日時点において、町内に住所を有していない場合は、世帯全員の市区町村民税非課税証明書
- (5) 印鑑

☎子育て世代包括支援センター(保健センター)

☎292-5505

産後ケア事業開始のお知らせ

安心して子育てができるように、出産後1年以内の母子に対して、産後ケア(宿泊型・通所型・訪問型)を提供し、心身のケアや育児のサポート等を行います。利用には相談、申請が必要です。

利用できる方

町内に住所を有する母子で、下記のいずれかに該当する方

- (1) 産後において家族等から育児等の援助が受けられない方
- (2) 産後に心身の不調又は育児に対する不安等がある方

※ただし、感染症にかかっている方、治療の必要がある方は除きます。

内容

- ・お母さんの身体のケア
- ・お母さんの心のサポート
- ・授乳、乳房に関する指導、相談
- ・育児指導、相談



種類

- ・宿泊型 産後ケア施設(医療機関等)に宿泊し、ケアを受けます。食事も提供されます。
- ・通所型 産後ケア施設(医療機関等)に日帰りで滞在し、ケアを受けます。食事も提供されます。
- ・訪問型 助産師などの専門職のスタッフが訪問し自宅などでケアを受けます。

利用者負担額

一部自己負担あり。町民税非課税世帯、生活保護世帯は減免措置があります。

利用方法

利用を希望する場合は子育て世代包括支援センター(保健センター)にご相談ください。

☎子育て世代包括支援センター(保健センター)

☎049-292-5505

がん患者の方のウィッグ等の購入費を助成します

越生町ではがん治療に伴う外見(アピアランス)の変化をカバーするためのウィッグ・胸部補整具の購入費用の一部を助成します。

対象者 がん患者の方のうち、次の条件全てに当てはまる方

- ・越生町に住所のある方
- ・がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、ウィッグ・胸部補整具が必要な方
- ・過去に同様の助成金等の交付を受けていない方
- ・町税の滞納がない方

助成額 購入額または1万円のうちいずれか少ない額

申請方法 次の書類を揃えて、令和6年4月1日以降にウィッグ等を購入した日の翌日から1年以内に申請

- ・越生町がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書兼請求書
- ・治療方針計画書等がん治療を受けていることを証明する書類
- ・ウィッグ等の購入年月日、購入金額を証明する書類

☎越生町保健センター ☎292-5505

廃車引取り無料!!
事故車・不動態でも買取り出来る場合があります!

G.K ガレージ KANAMORI
新車/中古車販売 車検 板金 修理 保険

車のことなら何でも
お気軽にお問い合わせ下さい!!
毛呂山町毛呂本郷1364-1
TEL 049-294-5744
携帯電話 090-1690-7744

車買取り出張査定にお伺いします!!

ガラス修理
断熱・防音・ガラス・サッシ
創業48年の実績と信頼

石井ガラス工業
TEL:292-4451 (駅徒歩3分) 越生 992-2